

市川市議会では、年4回の各定例会で、会派の代表が会派独自の立場から、市長提出議案等その他市政全般について質問をする代表質問を行います。6・9・12月定例会の代表質問における各会派の質問時間は、原則3日間の総質問時間を、質問通告のあった会派の所属人数に応じて割り振って決定します。質問は総括質問者が登壇して行う他、補足質問者を立てることができます。ここでは、代表質問のうち、会派が指定した項目の主な内容を掲載しました。

代表質問

公明党

西村 敦 〔総括質問者〕
中村よしお
久保川隆志 浅野 さち
宮本 均 大場 諭
堀越 優 松葉 雅浩

公の施設の 使用料見直し

問 公の施設の使用料は、社会経済の情勢等を勘案しながら、概ね3年ごとに見直す条例で規定されているが、前回の改正から3年経たずに今回見直しを行う理由は何か。また、今後は使用料を引き上げず、市民活動を活性化し施設の稼働率を上げることで収入増に努める必要があると考える

答 今後の公の施設の運営について市長の見解を問う。答 公の施設の使用料について、本来であれば次回の見直しは平成32年度の予定であったが、前回の使用料引き上げによる施設の稼働率の低下及び利用者数の減少を踏まえ、市民活動の更なる活性化を図るため、今回見直しを行うものである。また、今後の公の施設の使用料の望ましいあり方や方向性については、引き続き市民の意見を聞き、議会と



ごみ集積所のネットはガラス対策の1つ

ガラス被害 防止対策

議論しながら判断していくこととなるが、現状としては、使用料を最大限確保できるよう、施設の使いやすさや利便性の向上に努め、施設の稼働率を向上させていきたいと考えている。

問 平成30年6月定例会で議員発議による「ガラス被害防止条例」が可決・成立した。市は30年9月補正予算にガラスの生息調査に関する委託料を計上するなど、31年1月1日からの条例施行に向けて準備を進めているとのことだが、ガラス被害に対する本市の認識と今後のガラス被害防止に向けた取り組みについて、市はどう考えているか。

答 本市ではこれまで、ガラスネットや金網式ごみ箱の貸与、果の駆除等を行うことでガラス被害に関する要望や相談は減少したが、いまだにごみ集積所でのガラスによるものと思われるごみの散乱が見られることから、今後も実効性のある対策を講じる必要があると考えている。今後の取り組みとしては、条例の内容を周知する他、「ガラス被害対策指針」策定に向け、ガラスの生息分布状況やごみ集積所の被害状況等を把握するための調査を実施することとしており、市民の生活環境の向上に向け、引き続き対策を講じていく。

放課後児童 支援員の処遇

問 放課後保育クラブの入所希望者増加に伴い、平成

31年度は7校でクラブを増設する予定とのことである。放課後保育クラブの定員拡大と併せ、そこに勤務する放課後児童支援員の処遇を改善することも必要と考えるが、市は今後どのような改善を行う予定なのか。

答 放課後児童支援員の処遇改善については、子ども子育て支援交付金の放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業を活用して実施する。この事業は、支援員の賃金改善に必要な経費の補助を行うことにより、経験年数等にに応じた支援員の処遇改善を促進し、児童の安全・安心な居場所を確保すると共に、健全な育成に資することを目的とするものである。具体的な処遇改善の内容は、経験年数が5年未満の者に対しては月額で約1万円、経験年数が5年以上の者に対しては月額で約2万円を、それぞれ増額して30年10月分の給与から支給することで、指定管理者である市川市社会福祉協議会と調整しているところである。

創生市川第2

松永 修巳 〔総括質問者〕
鈴木 雅斗
金子 正

(仮)妙典橋と 都市計画道路

問 (仮称)妙典橋は、江戸川放水路を挟んだ高谷地

区と妙典地区を結ぶ橋梁で、県が整備を進めているが、東京外郭環状道路建設の受け入れ条件の重要項目であり、地元住民、通学・通勤者その他、経済活動で往来する人たちに大きく貢献する貴重かつ重要な橋である。現在、県による工事が急ピッチで進んでいるとのことだが、工事の進捗状況を問う。また、妙典橋に繋がる

予定の都市計画道路3・4・13号は、一部が暫定供用されているから4年程経過したが、未だ延伸工事の着工の目途が立っていない。今後の見通しはどうか。

答 (仮称)妙典橋については、県に確認したところ、江戸川に架かる橋梁本体の工事は完了し、現在は、高谷川に架かる橋梁下部工の工事及び上部工の作製を行っており、妙典側の取付部については交差点の改良工事を進めているとのことである。また、都市計画道路については、事業主体である県からは明確に工事の見通しを示されていないものの、今後も道路整備に係る課題の調整等を図ると共に、県に対し、早期の事業

創生市川第1

加藤 武央 〔総括質問者〕
田中幸太郎
岩井 清郎

外環道路と 市民要望

問 平成30年6月2日に東京外郭環状道路高速部が開通し、国分5・6丁目の住民は、これまで不便に耐えてきた生活道路や居住環境が整備、改善されることを大いに期待した。しかし実際に、従来の生活道路の一方通行化による市川方面への通行禁止や北台交差点の信号機廃止、既存バス路線の変更等、住民の期待と

は真逆の整備内容を知らされた。これを受け住民は、整備内容の見直しや地元説明会の早急な開催等を求める要望書を1445名分の署名と共に8月20日に市長へ提出した。当該要望に対し、市はどう考えているか。

答 外環道路に関して市民から寄せられた要望については、市は道路事業者である国に対し、これに真摯に対応するよう働きかける立場であると考えており、職員が現地を確認して関係各課と調整の上、要望内容を



外環道路の「市川北1C南」交差点



工事が進む(仮称)妙典橋

正確に国に伝えるよう努めている。今回の要望についても、職員が既に現地を確認しており、関係各課と調整の上、国と情報共有を図ると調整を図っている。

ついでに、今後の要望があった説明会の開催についても、速やかに実施できるように調整を図っている。